

相模原市監査委員公表第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成13年度及び令和2年度の包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和3年10月7日

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 古 内 明

同 桜 井 はるな

1 特定の事件（平成13年度）

相模原市土地開発公社の財務に関する事務の執行及び管理の状況

2 監査対象部局及び団体

相模原市土地開発公社及び関係各部課

3 措置に係る通知日

市長から通知があった日 令和3年9月29日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
<p data-bbox="220 667 384 703">【公有財産】</p> <p data-bbox="209 725 368 761">1 その他</p> <p data-bbox="204 784 783 1048">公園用地「勝坂遺跡公園用地」については、整備事業の実施が遅れ、市による再取得の予算がつきにくい状況である。基本設計を早急に策定し、早期事業化、早期買取りが望まれる。</p> <p data-bbox="204 1070 783 1276">また、事業化が長期に及ぶ公園用地については、土地開発公社の借入金利息が増大していることを考えると、部分的に買取りを行うことが望まれる。</p> <p data-bbox="392 1355 778 1391">(報告書 53頁、54頁)</p>	<p data-bbox="826 667 991 703">【公有財産】</p> <p data-bbox="815 725 975 761">1 その他</p> <p data-bbox="810 784 1390 1276">公園用地「勝坂遺跡公園用地」については、相模原市土地開発公社が、平成3年度から用地の先行取得を行い、21,390.67㎡の用地を保有したが、整備事業の実施が遅れるなど市による再取得の予算措置が困難な状況であり、平成6年度から平成24年度までに1,133.67㎡の買戻しにとどまっていた。</p> <p data-bbox="810 1299 1390 1624">こうした中、市では、平成24年度に「相模原市土地開発公社の今後の在り方について」を策定し、土地開発公社は将来の解散を目指し、新たな用地先行取得を行わず保有土地の解消を図ることとした。</p> <p data-bbox="810 1646 1390 1792">これに基づいて平成25年度から令和元年度までに13,954㎡の買戻しを計画的に行った。</p> <p data-bbox="810 1814 1390 1960">令和3年5月に残りの6,303㎡を買戻し、公社が保有する勝坂遺跡公園用地の全ての買戻しが完了した。</p>

1 特定の事件（令和2年度）

子ども・子育て支援事業に関する財務事務の執行について

2 監査対象部局及び団体

こども・若者未来局

3 措置に係る通知日

市長から通知があった日 令和3年9月29日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
<p data-bbox="220 669 480 705">【子育て広場事業】</p> <p data-bbox="209 725 695 761">1 専任職員の就労状況について</p> <p data-bbox="201 784 783 1106">子育て広場事業に係る専任職員を配置している事業者からは、補助金交付申請時に専任職員配置調書、雇用契約書の提出を受け、年度終了後には、専任職員活動報告書、給与明細及び業務日報の提出を受けている。</p> <p data-bbox="201 1128 783 1733">この業務日報について、具体的な事業の従事内容が未記載であったり、勤怠管理の機能を備えていないことから、就労実態を把握することができていない。業務日報と当月の給与明細の出勤日数が一致していないものもあった。専任職員の業務日報には勤怠状況も記入するものとし、子育て広場事業の従事内容の記載が不十分である場合には、事業者に質問するようなモニタリングが必要である。</p> <p data-bbox="201 1756 783 1966">また、補助金の公益性の観点から、提出を受けた給与明細等に関してはチェックを行い支出内容の検証を実施する必要がある。（報告書 116頁）</p>	<p data-bbox="828 669 1088 705">【子育て広場事業】</p> <p data-bbox="817 725 1303 761">1 専任職員の就労状況について</p> <p data-bbox="809 784 1391 1106">子育て広場事業に係る専任職員の就労状況に関し、年度終了後に給与明細及び業務日報等の提出を受けているが、提出された資料の確認が不十分であり、勤怠状況や具体的な業務内容の記載が十分でないものとなっていた。</p> <p data-bbox="809 1128 1391 1339">日報と給与明細の勤務日数が一致していないものについては、園からの聴取により、日報（1日～月末）と給与対象期間のズレによるものと確認した。</p> <p data-bbox="809 1361 1391 1684">令和2年度以降、提出を受ける際には担当課において、職員の勤怠状況や具体的な従事内容を記載するよう記載例を示して指導を行い、従事内容等の記載が不十分である場合には適宜、モニタリングを実施することとした。</p> <p data-bbox="809 1706 1391 1917">また、提出を受けた給与明細等に関しては、専任職員人件費内訳書により支出の内容を検証するよう見直しを図った。</p>

【児童福祉事務運営費】

1 業務完了報告書の添付書類の漏れについて

保育士人材確保等推進事業委託においては、受注者は毎月、業務完了報告書に各事業実施に係る資料を添付して市に提出しなければならない。しかしながら、8月の業務完了報告書に事業実施に係る資料が添付されていなかった。

業務完了報告書の添付書類を漏れなく提出させる必要がある。

(報告書 121頁)

2 実施状況報告書の未提出について

保育士・保育所支援センター事業委託費においては、受注者は、実施状況報告書及び実績報告書を市に提出しなければならない。しかしながら、仕様書に示されている実施状況報告書(別記2、3)が提出されていなかった。

受注者に対して、業務完了後速やか

【児童福祉事務運営費】

1 業務完了報告書の添付書類の漏れについて

保育士人材確保等推進事業委託における合同就職説明会・面接会及び就職支援セミナーの内、8月に実施した就職支援セミナーについては、参加者へ配布した資料がなかったことなどから業務完了報告書のみが提出された。担当職員も必要書類の確認を充分せず、そのまま受領していた。事業の実施については、担当職員の実施会場への出張により把握していた。

令和2年度に指摘を受け、実施した事業に係る記録の作成と共に、当該事業に係る資料や記録写真等の添付について、事業実施前に委託事業者へ改めて確認し、認識を共有した。また、業務完了報告書受領の際は、担当課において必要な書類漏れが無いか複数人で確認することを徹底し、必要書類の添付漏れ防止を図った。

2 実施状況報告書の未提出について

就職支援セミナー・就職相談会及び、出張相談会を実施した場合、実施状況を報告する様式(別記2、3)が仕様書に規定されていたが、実施状況については実績報告書により確認を行っていた。

これについては、事業者及び事業を

に実施状況報告書(別記2、3)を提出させる必要がある。

(報告書 121頁、122頁)

3 補助事業等実績調書の記載について

保育センター運営費補助金について、平成31年度補助事業等実績調書が提出されている。

補助事業等実績調書には所管課が記載する欄が設けられているが、所管課は、補助金等に対する評価として、十分な事業実績と事業成果(公益性、社会貢献度)が確認されるとしているが、このように評価した理由の記載がない。

補助金を交付することの妥当性の根拠を明らかにしておくためにも、評価した理由を適切に記載する必要がある。

(報告書 122頁、123頁)

共同で委託する4区市(神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市)も同様に別記2、3の提出を受けておらず実績報告書により確認していた。

今後は、別記2、3の書類の提出を受けることとし、これについては、令和2年度1月開催の委託事業者及び5区市からなる担当者会議において、仕様書に従った様式(別記2、3)の提出を期限までに受けることとし、5区市において書類の不足が生じることのないよう確認した。

3 補助事業等実績調書の記載について

保育センター運営費補助金に係る補助事業等実績調書について、平成31年度補助事業等実績調書の作成にあたり、職員の確認不足により評価理由を記載する欄への記載をしていなかった。

平成31年度分の評価理由については、あらためて追記を行い、補助金の支払いに問題が無いことを確認した。

同様に令和2年度補助事業等実績調書についても、評価した理由を記載した。

今後は、調書作成時に複数人でチェックを行うことにより、再発防止を図っていく。